# 会 議 録

会 議 名	令和6年度 第4回東松山市子ども・子育て会議					
開催日時	△和6年11日01日	開会	15時			
	令和6年11月21日	閉 会	16時			
開催場所	東松山市総合会館 3階	303会議室				
会議次第	1 開会2 あいさつ3 協議事項東松山市こども計画の策定について4 その他5 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0名			
非公開の理由 (非公開の場合)						
	会 長 峯 岩男	出席 委 員	大辻 猛 出席			
	副会長 田中 美智子	出席 委 員	岡部 洋 欠席			
	委 員 岩本 教裕	出席 委 員	関口 恵子 出席			
委員出欠状況	委 員 服部 孝	出席 委 員	庭野 さやか 出席			
	委 員 山本 和順	出席 委 員	岡部 菜摘 欠席			
	委 員 川口 明子	欠席 委 員	前田 菜摘 欠席			
	委 員 木村 貴世	出席				
	こども家庭部長 神庭 法子 保育課長 阿部 康裕					
	こども家庭部次長 加藤 勝子 保育課副課長 山崎 恵子					
事務局	こども支援課長 大石 和夫 保育課主査 田代 千鶴					
7 427 /HJ	こども支援課こども家庭センター副派 高瀬 裕昭 学校教育課副主幹 三浦 祐司					
	こども支援課副課長 小山 亜耶 健康推進課主査 荻野 真美					
	こども支援課主任 白川	幸恵   社会構想	研究所 森 すぐる			

Ü	文 第	類 末	
1	開会	事務局:大石課長	
2	あいさつ	峯会長	
3	協議事項	(峯会長) それでは、議事に入らせていただきますが、その前に2点 署名委員と会議の公開について確認させていただきます。 まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させてい 山本委員と大辻委員にお願いしたいと思います。  一 山本委員と大辻委員 了承 一 次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、身協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様。 ようか。  一 一同了承 一 それでは、本会議は公開とします。 事務局にお伺いします。本日、傍聴人はいますか。  (事務局) おりません。 (峯会長) それでは、協議事項に進みたいと思います。東松山市こと 定について事務局から説明をお願いします。 (事務局:小山副課長) 一 資料「東松山市こども計画原案(以下『計画原案』)」の第ついて説明 一 (峯会長) 東松山市こども計画原案に基づき、「第1章 計画策定の要	ただきます。
		章 市のこどもを取り巻く現状」、第3章 計画の基本的な表	考え方」の説

明がありました。

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

一 意見なし 一

#### (峯会長)

つづいて、事務局より説明をお願いいたします。

#### (事務局:小山副課長)

一 「計画原案」の「第4章 基本施策と事業の展開」及び「第6章 計画の推進」について、前回の会議にていただいた意見を基に変 更した箇所について説明 —

#### (峯会長)

「第4章 基本施策と事業の展開」及び「第6章 計画の推進」について、修正箇所を中心に説明がありました。

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

一 意見なし 一

## (峯会長)

そうしましたら私から1点、この表記でよいのかという内容があります。「計画原案」77ページの「現状と課題」に記載のある「統合保育実施会議」は現在行われているものでしょうか。

(事務局:阿部課長)

毎年1回開催しております。

## (峯会長)

私が気になる点は、「統合」という言葉です。昨今、「統合保育」という言葉は、保育関係者の間ではなくなってきている言葉です。

東松山市でいち早く取りあげた「インクルーシブ」、更には「インクルージョン」というように、障害のある子がいて当たり前の教室・社会が必要なのではないかと思います。したがって、会議の名称を改めたほうがよろしいのではないでしょうか。

#### (事務局:阿部課長)

「統合保育実施会議」につきましては、市の例規等で規定されておりますが、会長の言う通り時代に合っていないというご意見を基に、名称の変更を検討していけたらと思います。

#### (峯会長)

時代と並行した形が望ましいので、検討をお願いします。 それ以外に何かご意見はございますか。

一 意見なし 一

## (峯会長)

つづいて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局:小山副課長・田代主査・荻野主査・高瀬副所長)

一 「計画原案」の「第5章 子ども・子育て支援事業計画」について説明 ―

## (峯会長)

「第5章 子ども・子育て支援事業計画」に関する量の見込について、 各担当者より説明がありました。

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

#### (木村委員)

「計画原案」114ページ「児童育成支援拠点事業」について、本市では 現在実施していないとのことですが、主任児童委員として各学校を訪れ る機会がありますが、学校に行けていない子が多いと思います。

近隣の市町村の実施状況について教えてください。

## (事務局:高瀬副所長)

この事業につきましては、児童福祉法の改正に基づき、令和6年度から新設されたもので、まだ近隣の市町村の実施状況について確認はできておりません。今後確認をしたうえで検討していきたいと思います。

#### (木村委員)

吉見町の「フレサよしみ」のこども家庭センター内にこどもの居場所ができたと聞いております。

## (事務局:高瀬副所長)

こちらについては確認していきたいと思います。

#### (事務局:大石課長)

補足ですが、近隣の自治体でも事業の内容的にすぐに始めることは困 難だということは把握しております。

## (峯会長)

その他になにかございますか。

#### 一 意見なし 一

## (峯会長)

ないようでしたら私より、「計画原案」96ページの「1号認定:満3歳以上で教育を希望(認定こども園・幼稚園)」について、令和7年度は認定こども園の幼稚園部分が「197」ですが、令和8年度より「334」と数値が上がるのは、すでにそういう計画があり進められるということでよろしいのでしょうか。

#### (事務局:阿部課長)

令和8年度より、既存の幼稚園にて認定こども園への移行が計画されているので、そちらを見込んで計画を立てております。

## (峯会長)

次ページ「2号認定:3歳以上で保育を希望(認定こども園・保育園)」 についても同様でしょうか。

(事務局:阿部課長)

おっしゃる通りです。

## (峯会長)

ほかに何かございますか。

#### (山本委員)

「計画原案」3ページ「4 本計画の対象範囲」において、「こども基本法第2条では、『こども』を『心身ともに発達の過程にあるもの』と定義されています。」とありますが、本計画の中でも記載されている「青年」についてはどのくらいの年齢なのでしょうか。

## (事務局:小山副課長)

「こども基本法」では年齢の定義がありません。本計画においては、 各法令・各事業別に対象年齢を判断することになります。

「青年期」について、「こども大綱」に移行した、旧「子ども・若者育成 支援推進大綱」においては「おおむね18歳からおおむね30歳未満ま で」と定義されております。

#### (山本委員)

法令により定義が異なるということは、30歳以上が対象となること もあるのでしょうか。

## (事務局:小山副課長)

「こども基本法」につきましては、こどもの年齢の定義もなく、また、 子育てしている方も対象としているものになっており、30歳以上が対 象となることもあります。

#### (峯会長)

そのほかに何かございますか。

## 一 意見なし 一

#### (峯会長)

そのほか、事務局から何かありますか。

#### (事務局:小山副課長)

その他として、4点お伝えいたします。

1点目です。「計画原案」121ページ以降をご覧ください。121ページのあとは現段階では頁を入れておりません。資料編の前に、施策一覧を掲載いたします。本日第4章についてご審議いただき、第4章に記載された事業と、東松山市こども計画内で一体的に作成する計画を紐づけた施策一覧の作成を予定しております。

2点目です。今後、パブリックコメントを実施いたします。意見募集期間は、令和7年1月9日(木)から29日(水)までの3週間を予定しております。実施について、1月号広報、市ホームページにて市民へお知らせをする予定です。

3点目です。本日計画原案としてお示しさせていただきましたが、今後確認をしていく中で、数値や文言の修正があると思います。本日お集まりのみなさまへのお願いですが、資料を見直ししていただく中でお気づきの点がありましたら、随時、事務局へご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、本日第1章でも触れましたが、市町村こども計画はこども大綱 及び都道府県こども計画を勘案して作成することとなっております。現 在、埼玉県でもこども計画の作成中でありまして、市町村への事業実施 状況等の照会がなされている段階であります。

今後示される、埼玉県のこども計画(案)の内容によっては、本市こども計画の修正もあり得るかもしれません。修正があった場合には通知にてお知らせいたします。

4点目です。次回の子ども・子育て会議ですが、パブリックコメント後の2月に実施を予定しております。日時・場所等につきましては、改めて通知いたします。

今後のスケジュール等、その他の内容は以上となります。

#### (峯会長)

それでは、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、 議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以 上

		(事務局)
4	その他	会議録の公表について
		次回会議日程について
6	閉会	事務局:大石課長

内容について、相違な	いことを証します。	
署名委員	山本 和順	
署名委員	大辻 猛	
	署名委員	内容について、相違ないことを証します。     署名委員 <u>山本 和順</u> 署名委員 <u>大辻 猛</u>